

稚内市一般廃棄物最終処分場整備・運営事業 実施方針に関する提案

| No. | ページ | 項目番号 | 項目 | 提案 |
|-----|-----|---------|------------------|---|
| 1 | 2 | 第2章2⑬ | 事業者の手順及びスケジュール | 競争的対話が8月上旬に予定されておりますが、この時期の対話を経て、市の意向を理解できたとしても、それを踏まえた創意工夫には一定の検討時間が必要であり、もう少し早い時期の開催を提案いたします。 |
| 2 | 3 | 第1章1(8) | 事業のスケジュール | ⑥終了措置期間 平成42年12月～平成43年5月(6ヶ月間)となっておりますが、この期間は冬期間で提案の措置が困難であることも想定されるため、1年間の期間まで延長できることを提案いたします。 |
| 3 | 6 | 第2章2⑬ | 事業者選定の手順及びスケジュール | 審査通過者別説明会(競争的対話)の目的が市の意向の理解や創意工夫発揮を促すこととありますので、もう少し早い段階で行っていただく方が、競争的対話の結果を提案に反映させることができると考えます。 また、目的を考えると複数回行うことも考えられます。 現在のスケジュールでは、説明会の結果を十分反映させるには時間が足りないことも考えられます。 |
| 4 | 6 | 第2章2⑯ | 事業者選定の手順及びスケジュール | 現在落札者の決定が10月上旬、基本協定書締結が10月中旬となっております。基本協定締結まで最低でも3週間かかることから、落札者決定から基本協定締結まで、3週間ほど見込んだスケジュールとすることを提案いたします。 |
| 5 | 9 | 第2章4(1) | 入札参加者の構成等 | 参加者の失格要件については代表企業に限定頂き、構成員及び協力企業は参加要件を充足する限りにおいて交替が可能な建付けにして頂けませんでしょうか。 |

| No. | ページ | 項目番号 | 項目 | 提案 |
|-----|-----|-------|---------|---|
| 6 | 28 | 資料2 1 | 制度関連リスク | 許認可取得のリスク分担について、事業者の負担については、事業者がコントロールできる範囲となるのが一般的かと存じます。事業者の責めに帰すべき事由に限定して頂けますでしょうか。 |
| 7 | 28 | 資料2 1 | 制度関連リスク | 補助金等のリスク分担について、事業者は市の補助金受給に関して支援する立場であり、補助金が交付されないリスクを事業者事由とする分担は見直し頂けませんでしょうか。 |
| 8 | 29 | 資料2 4 | 施設・設備損傷 | 要求水準を満たしていても経年劣化はします。事業者負担となると、そちらの費用を見込み資金計画をたてることとなり総事業費の増加となります。貴市でご負担いただいた方が、事業費の削減が見込めるため、貴市にてご負担をお願いできませんでしょうか。 |